

質問（市民）	回答（市）
Q1. こども家庭センターが併設されるとのことだが、菟田野にある子育て支援センターのような施設になるのか？	A1. 子育て中の親子の交流促進や育児相談等、地域の子育て力の育成、子育て支援につながる活動の後押し等、すべての市民が安心して出産・子育てできる「地域づくり」を行うために、平成23年4月より開始している菟田野の『子育て支援センター すくすく』が、こども家庭センターへ移設されます。 また、妊産婦の健康支援、乳幼児の健康診査といった母子保健事業にあわせて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。中央保健センター（室生福祉保健交流センター「ぬくもりの郷」内）で実施している母子保健事業がこども家庭センターへ移行されます。
Q2. 雨が降った場合の駐車場から園内までの動線はどうなるのか。廊下は雨に濡れるのか？感染対策や、トイレの照明はどうなりますか。	A2. 建物前面にバルコニーが設置され、庇（ひさし）の役割となるため、送迎は建物へ近づいて庇の下を歩いていただく動線になります。また、玄関から保育室までは内廊下を歩いていただきます。廊下とデッキテラスとの境には、掃き出し窓が設置されますので、廊下は濡れません。 多数の者が使用、利用する建築物については、建築物環境衛生管理基準（建築物衛生法に規定）に従って維持管理をするように努めなければならないこととされており、宇陀市の園においては毎年定期検査・点検を受け、基準を満たしております（給排水設備・換気設備・排煙設備など）。新しい園においても同基準に従い、衛生環境の整備につとめ、「換気」「手洗い・手指消毒」などの基本的な感染対策も

	継続して講じます。トイレ照明はLEDライトを設置しますので明るく点灯します。
Q3. 行事の際の駐車場はどうなるのか。	A3. 平日開催の参観日については、申し訳ありませんが先ずは民間駐車場の利用をお願いいたしますが、クラスごとの開催や時間帯の調整を行うなどの工夫も併せて行っています。 運動会は、土曜日開催であるため、職員駐車場で100台ほど確保できると考えています。
Q4. 川沿いという立地であるが、安全対策は？	A2. ハザードマップ（※1）では、「“1000年に1度”」発生する想定最大規模降雨を想定しています。（9時間降雨量380mm） ① 降雨量の予測について 気象台では、スーパーコンピューターによる解析などにより気象予測の精度は、飛躍的に高まっています。 早期注意情報により市町村ごとに最長5日前までの1時間から24時間の最大雨量や大雨、洪水警報の発令の可能性について発表されています。 また、浸水（内水面氾濫）・洪水（外水面氾濫）のキキクル（危険度分布）は、1～3時間先の表面雨量指数（浸水）や流域雨量指数（洪水）をもとに危険度を発表しています。 流域雨量指数とは、河川毎に、上流部で降った雨によって、どれだけ下流の対象地点の洪水危険が高まるかを把握するための指数であり、宇陀川を含め市内の5河川について6時間先までの危険度毎（注意報・警報・特別警報）の雨量指数が発表されて

います。

以上の予報等に合わせて河川のリアルタイム水位と監視カメラなどを総合的に判断し、早めの避難情報の発令につなげることにより、園の子ども達の安全を第一に考えた防災対策をとってまいります。

② 特別警報の事前周知について

気象予報については、精度が飛躍的に高まっているとはいえ、特別警報の発令時期を完全に予測することは難しいこともあります。

但し、大雨等の特別警報が発令されるまでには、注意報・警報・記録的短時間大雨情報・顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯発生情報）などが発令されるものであり、最悪の事態を想定して、避難に必要なリードタイムを十分に考慮に入れた避難情報を発令することで安全は確保できます。

開園中においては、災害対策本部が設置される市役所に面するメリットがあり、すみやかに避難場所へ避難誘導するなど、園児の安全確保に万全を期すことができます。

大雨警報の場合は、これまでと同様就労支援の観点から、通常どおり開園します。台風接近や大雨情報発令時から防災体制を整え、気象情報の収集や施設設備の点検等の活動を行い、安全の確保に努めます。

（※１）ハザードマップとは

自然災害による被害を軽減したり、防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図です。

Q5.

他に適した土地はなかったのか？

A5.

人口減少社会に対応して、持続可能なまちづくりを目的として、令和元年度に「宇陀市 立地適正化計画」を策定しています。この計画では、都市のサービス施設である市役所や福祉、防災、商業施設を榛原駅前周辺へ集めて設置し、郊外には住宅地などをおく、コンパクトシティを実現することをまちづくりの理念としています。

この計画において、子育てに関しては、「子育て世帯の定住促進」を目標にして、榛原駅前周辺地区でこども園、子育て支援センターといった必要な施設を立地させる計画が定められています。

既存の幼稚園、保育園も含めて、市有地を活用すべく様々な候補地を検討しましたが、敷地面積が小さい、崖地が横にある、県の開発基準（※１）により、こども園の進入路（幅 9 m）を確保するために沿道の家屋を撤去しなければならない、あるいは造成に多額の費用と時間がかかる、地籍が混乱しているなど、様々な課題がありました。

そうした中で、当該地は、県有地の旧東部農林振興事務所跡地を活用することで、「県市連携まちづくり」として県の支援があり、立地適正化計画に位置付けられていることから国の支援もある、道路も整備されており、造成に費用・時間がかからないなど、条件が揃っているため、選定しました。

水害対策について、当該地は宇陀市ハザードマップにおいて浸水想定区域とされていますが、これは“１０００年に１度”発生する想定最大規模降雨という最悪の事態を想定しており、（前出の回答 A4. のとおり）児童の安全について、万全の対応ができる体制を確保しています。

（※１） 開発許可制度等に関する審査基準

・都市計画法施行規則

(道路の幅員)

第二十条 令第二十五条第二号の国土交通省令で定める道路の幅員は、住宅の敷地又は住宅以外の建築物（※寮、下宿屋など）若しくは第一種特定工作物（※危険物貯蔵処理施設等）の敷地でその規模が一千平方メートル未満のものにあつては六メートル（多雪地域で、積雪時における交通の確保のため必要があると認められる場合については、八メートル）、その他のものにあつては九メートルとする。